

## 第 5 回検討会における主な御意見と対応

## 1. 実態調査結果について

指摘事項	対応
・温泉利用施設の内、公営となっている施設はどのくらいあるのか。供給源の方でコントロール可能な施設もあるのではないかな。	温泉利用施設について、公営であるか否かについても整理を行った。(資料 5)
・ほう素、ふっ素濃度が高い温泉を利用する施設の放流先の河川ではほう素、ふっ素濃度はどうなっているのか	ほう素、ふっ素濃度が高い温泉が原因と考えられる環境基準の超過事例は確認されていない。

## 2. 暫定排水基準について

指摘事項	対応
・暫定排水基準はすぐに対応できずに、処理技術もないから 3 年間余裕を持たせて、それから一律の基準値に移行しましょうということやってきている。これからは、例えば 3 年後にはいくつ、その次はいくつにします。という形で示し、努力して頂けるような方向性を出しておくべき。	暫定排水基準の見直しの考え方について、引き続き本検討会の中で議論して参りたい。
・コスト的に何とかやれる技術はあるのか。また、どのくらいで開発できる可能性があるのか。	温泉排水の処理技術については、「ほう素、ふっ素及び硝酸性窒素等に係る排水対策促進のための技術検討会 温泉分野検討会」を設置しており、処理技術の実証試験等を行っている。ほう素、ふっ素を処理できる技術はあるが、実用化に当たってはまだコスト面の課題があると思われる。
・濃度が高い施設について、1 つ 1 つ対策の可能性を検討して、暫定排水基準について検討してはどうか	排水規制の対象となる施設のうち、排水の濃度が高い施設について、考えられる対応策を行った場合の排水濃度について、仮想的な条件のもとで計算を行い、お示しした。(資料 5)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・このくらい下げたときに、どのぐらいの地域が引っかかるのか、を示して頂ければありがたい。</li> </ul>	排水規制の対象となる施設について、排水濃度別に施設数を整理した。(資料5)
--	---------------------------------------

### 3. 温泉排水規制について

指摘事項	対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定施設になっているところだけを規制するというのは公平性の観点から問題がある。日帰り温泉の施設の中身について精査する必要がある。</li> </ul>	現在規制の対象となっていない温泉利用施設の事例について整理を行った。(資料5) これらの現状を踏まえて、ご検討をお願いしたい。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公衆浴場の中には、温泉地の文化みたいな形で地域の住民がずっと使ってきた共同浴場もある。大規模な日帰り温泉施設と一緒にされてしまうとつらい部分がある。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほう素とふっ素のことをやっているが、温泉水を含めて地下水管理をどうするか、ということを経済行政の中で考えるべきである。</li> </ul>	御意見を踏まえ、今後とも検討して参りたい。